

## 第7回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：令和4年4月28日（木）

14時30分～16時30分

場所：逗子市役所5階 第2・3会議室

### 出席者

[メンバー] 田中 美乃里、歌代 光雄、菊井 健一、須田 武、山口 正志、  
安重 宣子、飯野 幸、和田 修芳、菊池 千春、岡田 和夫、岩佐 正朗、  
菊池 俊一、深澤 忠房  
(順不同、敬称略)

[オブザーバー] 横須賀三浦地域県政総合センター企画調整課、逗子警察署地域課、  
鎌倉保健福祉事務所環境衛生課、横須賀土木事務所許認可指導課

[事務局] 逗子市市民協働部経済観光課  
課長 黒羽 秀昌、係長 楠元 仁、主事 宮上 敦久、主事補 井熊 拓海

### 欠席者

[メンバー] 熊岡 寛展、黒田 尚弘、中尾 裕一、若菜 克己、柳 勇次、  
徳本 恒徳、松田 政治

[オブザーバー] 公益財団法人かながわ海岸美化財団

### 会議公開の可否

可

### 傍聴者

2名

### 会議次第

1. 開会
2. 議題
  - (1) 令和4年度逗子海水浴場の運営について
  - (2) その他
3. その他

### 配布資料

- 資料1. 逗子海水浴場の運営に関する検討会メンバー一覧
- 資料2. 事業者・利用者ルールに基づく条件付開設について
- 資料3. 海水浴場開設者の感染対策の取り組み案

## 1 開会

- ・事務局より、検討会は傍聴できることと、マスコミの頭撮りについて説明を行った。
- ・変更のあったメンバーの紹介を行った。  
①柳氏（逗子市中央商店街連合会） ②須田氏（下桜山交友会）
- ・事務局より、資料確認を行った。
- ・本日の会議の趣旨説明を行った。
  - 逗子海水浴場の運営に関する検討会の所掌事項①ルールに関すること、②安全で快適なファミリービーチとしての逗子海水浴場の振興に関すること、③安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例及び施行規則に関するもののうち、本日は前回に引き続きルールについて議論していただきたい。
  - 開設期間の現状案から逆算して5月中旬に開設時期の発表等を行うため、今回はルール案に対する意見を取りまとめていただき、感染症対策や状況に応じた対応の案についても議論してもらいたい。

## 2 議題

### (1) 令和4年度逗子海水浴場の運営について

- ・事務局から「2022年度（令和4年度）逗子海水浴場事業者・利用者ルール（案）」について説明を行った。
  - 変更点は3 海岸占用・海水浴場開設期間等であり、令和4年度は7月1日～9月4日の66日間としている。それにあわせて建築及び解体期間を含めた占用期間を記載している。
  - 7月1日の開設となるため、鎌倉市、藤沢市、葉山町、三浦市と同日の開設になる可能性がある。感染症の状況が不透明な中では、来場者が分散するという点では好都合と考えているが、それらも踏まえて検討をいただきたい。
  - 但し書き部分後半に神奈川県の出場要請があった場合には速やかに休場する旨を追記している。これは、神奈川県から示される予定の「海水浴場ルールに関するガイドライン新旧対照表（案）」を受けて追記したものである。
  - 5ページ 3 海水浴客の安全・事故防止についての⑥で休場中の犬等の持ち込みを認める旨の変更をしている。これは、昨年犬の持ち込みを要望する署名の提出を受けて検討していただいた中で、天候等によってルールを変更することは難しいが、休場中はやむを得ないのではという意見もあったため反映した。14ページでも同様の規定あり。
  - 海の家閉店時間については、昨年の議論において延長を望む声や平日の市民の多い日から延長してみてもどうかという意見もある一方で、コロナ禍で判断が難しいという意見もあり、2月～3月の状況を見て事務局案としては変更なしの案をお示ししている。
- ・事務局からの説明に対して、次のとおり意見があった。
  - 昨年は休場中も犬の持ち込めなかったのか。⇒休場中も安全対策を実施するためにルールを適用しており、犬の持ち込みはできなかった。

- 海の家閉店時間をどうしようかという話になっていた。昨年度の検討会報告では20時までのままとする意見や平日は21時まで延長する意見等があり、海岸組合からは延長の要望もあったと思う。
  - 以前の検討会の中で日没にあわせて海の家を閉店してはどうかという提案があったと思う。臨機応変に閉店できるように前向きの検討できないか。
- ⇒海を家の閉店時間は条例規則で定めており、改正を要するため手続きの時間が限られている。
- 閉店時間の延長は先送りになって数年経っており、昨年よりは感染症の状況も良くなっている。海岸組合からはそろそろ延長したいという要望だったと思うが、組合の考えを聞きたい。
  - 鎌倉市や葉山町の海の家が20時以降も営業できていることも踏まえると延長したいという思いは変わらないが、今年は感染症のまん延状況を鑑みて要望を取り下げようと思う。来年度に向けてはまた改めて話し合いをいただければと思う。
  - 何故要望を取り下げるのか。
  - 感染者がまだ増えていることと新規感染者数が高い水準のため取り下げる。今後のまん延状況によっては独自に営業時間の短縮をすることもあり得る。
  - ラストオーダーについてはどう決まっているのか。
  - 20時に閉店できる時間にラストオーダーとしている。オーダーの内容によって閉店までに食べ切れるか等を判断している。
  - 市民・一個人としては残念に思うが、事業者自らが取り下げるのならば文句はでないと思う。ただ、感染症のまん延防止のために延長しないのと遅くまで営業することで近隣の迷惑になるから延長しないのとでは考え方が違ってくると思う。
  - 近隣住民への配慮もある。
  - 近隣住民への配慮という点では、閉店時間を延長する際には感染症の状況に関わらず説明が必要になってくると思う。
  - 混み方が店によって違うため、入店制限等をして他の店に行かせるといったようなことはしないのか。
  - 検討課題とはしたいが、営業努力等によってどうしても人気のある店もある。
  - 人数制限などは検討課題としてもらいたい。近隣住民の心情面への配慮もあっての要望取り下げと理解した。来年度20時以降に閉店時間の延長を要望する際には、近隣住民が信頼できるかなど検討したいと思う。
- 事務局から「令和4年度逗子海水浴場における新型コロナウイルス感染症の感染防止に関するルール（案）」について説明を行った。
    - 昨年と同様の案となっており、神奈川県「海水浴場ルールに関するガイドライン新旧対照表（案）」においても軽微な文言の修正程度となっている。参考とすべき各種ガイドラインの更新内容も確認したが、既に感染防止ルールに網羅されている。
  - 「令和4年度逗子海水浴場における新型コロナウイルス感染症の感染防止に関するルール（案）」について、特段意見はなかった。

- ・事務局から「事業者・利用者ルールに基づく条件付開設について」について説明を行った。
  - 「2022年度（令和4年度）逗子海水浴場事業者・利用者ルール（案）」の3 海岸占用・海水浴場開設期間等の但し書き部分に対応した具体の対応の例示資料となっている。
  - 基本的には神奈川県の実情に即したのが大前提となっており、資料裏面に宣言等への対応は要請等に基づいて行う旨を記載している。
  - 神奈川県に宣言等が出ていなくても、宣言等の発出地からの来場は控えていただく広報をする。万が一海水浴場でクラスターが発生した時は保健所の指示に従う。その他、逗子市が特出して危険な状況となった際には独自に休場することがある。
  - 表に状況ごとの対応を例示しているが、要請の内容は毎回変わってきているため、具体的に対応を決めておくことは難しい。夏にどのような状況なのか、株が変わるのか分からない状況では、こうと明確には決められない。ただ、何もしないというわけではなく、その場に応じた検討・協議をするという内容になっている。
  - 去年は鎌倉市が開設しないこともあり、近隣で対応が異なり混乱が生じた。神奈川県には統一的な対応を要望しているが、地域ごとの個別要因もあるので統一的な対応は難しいとも言われている。少なくとも近隣市町とは情報交換を行っており、要請がでた場合には同様に従うと聞いている。個別の事態への対応に当たっては、近隣と情報交換を密に行い、調整しながら決めていく考えである。
  
- ・事務局からの説明に対して、次のとおり意見があった。
  - 逗子市が特出して状況が悪化して独自に対応する時にも近隣と対応を揃えるのか。
  - ⇒逗子市単独での対応をする可能性はあるが、方向性を揃えようと話はしている。
  - これでやるしかないかといった感想。その時々の実情の内容も分からないため決めきれず、苦し紛れではあるがわかった。
  - 去年は県の実情内容を決める基準が決まっていなかったと思う。神奈川県は要請内容を決める際の判断基準は示さないのか。それともその場その場で決めるしかないのか。例えば世代ごとで感染者数が何%を超えたらこう対応する等が決まっていれば、事業者が海の家を建てる前に心の準備もできるのではないのか。
  - ⇒市も県に同様の質問をしたが、その時の感染状況、病床使用率や国の要請に応じた要請になるため、その時にならないと決められないと聞いている。休場を要請する基準も国の要請内容が分からないと決められないとのことであった。
  - 海の家連合会が県から受けた説明によると、宣言等が出てすぐには海水浴場に対する要請は出ないとのことであった。最低限、海水浴場ごとに対応が異ならないようにしてほしいとは伝えた。目安としては病床使用率を重点的に見ているとのことだった。
  - まん延状況が厳しくなったらすぐに対応も厳しくすると思うが、状況が改善されたらすぐに対応が緩和されるのか。
  - ⇒宣言等が出ていればそれに基づいた要請がされ、宣言等が解除されれば要請も解除される。
  - 海岸組合は営業時間以外で緩和を希望する点はないのか。

- あまりないが音楽イベントができるようになれば良いと思う。昔のようなクラブ化は言語道断だが、子どものダンス会とかはできたら良いと思う。
- 状況ごとに早急な対応が求められるため、検討会の意見を聞くことも難しいと思うが、どの段階でこういった要請が出たのでどう対応しますといった情報は逐一検討会にメール等で共有してほしい。

⇒承知した。

- ・事務局から「海水浴場開設者の感染対策の取り組み案」について説明を行った。
  - 取組内容は昨年実施したものを落とし込んでいる。駅前等での体調チェックは昨年検討会でいただいた意見を基に意識啓発にもなるのではないかとということで実践した。京急とJRの改札出口と海岸中央入口に体温計を設置した。常に人が立って呼びかけはしていないが、体調チェックをしている人を見て、検温しない人でも体調を気に掛ける心理的効果はあった。
  - 昨年、海水浴場への往復時に密集しないように街中や商店街において日本語と英語で呼びかけを行った。曲がり角に立看板等も設置して街中から評価があったため、今年も継続して実施する。
  - 帰る時にマスクが汚れてしまった等の理由で着用しない人を見受けられるため、警備員や市職員が海岸中央でマスクを配布して着用を呼びかける。
  - 外国人へのルール周知のために外国人通訳アドバイザー配置し、ルールを守ってもらえない人には退場勧告の対応も引き続き行う。

- ・事務局からの説明に対して、次のとおり意見があった。
  - 去年は体温計を素通りする人が多かった。前を通ったら気づいてもらえるようにバージョンアップしてほしい。体温が一定以上だった場合大きい音がしたりするのか。

⇒専用の音がする。

- その音が鳴った際に聞こえる場所に関係者がいて帰ってもらうようにする必要があるのか。
- 検討会の場で海水浴場の予算と決算の収支が出てきてない。アルコールやマスクの費用、警備費もどれくらい払っているのか見えてこないとどれだけの費用対効果が期待できるのかの判断ができない。体温計についても素通りする人が多い中で設置費用がわからないと費用対効果もわからない。
- 簡易トイレを増やしてもらいたい。故障して使えないことも多いため予算の範囲内で増やしてほしい。
- 外国人通訳は日本語と英語のみが話せるのか。南米系の外国人には対応できるのか。

⇒基本は日本語と英語が可能な外国人を配置している。他の警備の経験もあるため、南米系の外国人にも意思疎通ができています。あわせて双方向通訳デバイスを用意しているため100カ国以上の通訳ができる。また、場内放送はスペイン語も流しており引き続き実施していく。トイレについては常設が3箇所あり、故障によって不便をおかけすることもあるが、夏は清掃を二回実施していたり、職員も気を配っているため、詰りなどは早急に対応したい。仮設トイレは海岸組合が設置しており、市の予算では現時点では用意がない。

- 仮設トイレの費用の半分は市が負担するなどの予算を組むべき。土日祝祭日はトイレに人が並ぶし故障も多い。しっかりとした設備を用意したうえで呼びかけるべき。
- トイレの話は毎年出てきているがずっと変わっていない。予算を組み立てる際にしっかり含めてもらえるよう切に祈る。
- ⇒特に厳しい予算の中で今年は外国人通訳アドバイザーを優先した。今年度トイレは増設できないが、来年度に向けて検討する。
- 検討事項と言えば通路の水たまりの問題も前から言っているが、改善するための予算化が全くされてない。通路が水たまりになってはみともないため次年度から実現してほしい。
- 改善できないのであればどういう理由でできないなどの説明が貰いたい。
- ⇒通路の水たまりは対応に苦慮している。なんとかしたいと考えており、道路の所管にも長年伝えているが、国道134号線と一体の構造上水が溜まるのは避けられないという結論となっている。対応として養浜で完全に砂を取り払ったり、勾配をなくしたりしたが、現状、ある程度砂を入れて、砂浜と高低差をなくして砂に水を吸わせることで一番水捌けが良い状態となっている。開設期間中はポンプを持って行って人力で対処している。
- 最近では時化ですぐに通路に波が来る。昔に比べて通路より海岸の方がグラウンドレベルが高くなっている。簡単に言えば海岸のグラウンドレベルを通路より低くすればいいが、現実にはできないため、高床式みたいにして通路のところは掘下げていくしかない。
- 場内放送について、渋谷のDJポリスなどのように人に興味をもってもらえるような言い方にできないか。例えば、時間帯ごとにメッセージ入れたり、著名人にしゃべってもらったり、小学生に出てもらったりなど耳を傾けさせる工夫をしてもらいたい。
- 防犯協会や消防でも巡回車両から逗子小学校の生徒の声を流していて評判が良い。子どもアナウンスはまずは聞いてもらえるため良いアイデアだと思う。
- 今回説明があった対策以外のも良いアイデアが出れば追加して実施されるのか。
- ⇒実施可能な対策は追加でも実施していきたいため、ご意見いただきたい。
- 駐輪場は昨年と同じように設置するのか。
- ⇒同じように考えている。

### 3 その他

- ・事務局より、今後のスケジュール等について説明を行った。
  - 本日の検討により連休明け以降にルールを決定し、開設の準備に入っていきたい。次に顔を合わせるのは7月下旬予定の合同パトロールであるため、決まり次第連絡させていただく。

以上